

Title	国際労働組合主義の運動
Sub Title	
Author	堀江, 帰一
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1922
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.16, No.5 (1922. 5) ,p.653(73)- 660(80)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19220501-0073

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

た所の議論であるが、今日現存する國際的勞働組合が果して如上純正の職分を以つて、満足するものであるかと云へば、必ずしも然るを得ず、時勢の進歩に伴い、種々の方面に互つて、組合の主張を實行することに、努力して已まないのである。

二

國際勞働組合主義は其發達の點から云へば、國際社會主義よりも、餘程遅れて居る。十九世紀を通じて、勞働組合とインターナショナルの如き國際的勞働組織の政治的方面との間には、著しき差別を存しなかつた。唯二十世紀に爲つて、一個獨立したトレード、ユニオン、インターナショナルが組織されたが、寧ろソーシャリスト、インターナショナルに從屬したものであつて、前者の所屬員の如き、多くは後者に屬して居る状態であつた。戦後國際的勞働組合を

組織する計畫や、行動が強く現はれ來つたのであるが、其結果は未知數であり、矢張り戦前各種の産業に於て、個別的に成立して居つた「インターナショナルス」を基礎として、發展する道を求めるの外に、出づる所はないようである。元來國際勞働組合組織の議は千九百一年コーペンハーゲンに開かれた會議に於て、問題と爲り、其規約は翌年のストックホルム會議、並に翌々年のダブリン會議に於て決定され、爾來毎二年に一回の定例會議が開催されて、戦争當時まで滄る所がなかつたのである。

戦前國際勞働組合は International Conference of the National Secretaries of Trade Union Centres & International Secretary of the National Centres of Trade Unions の二部より成り前者は毎二年一回の會合を開き、後者は各國より蒐集した情報に基いて、年次報告を編成する

職務を掌つた。此組合に加入するものは、各國に現存する勞働組合聯合會であつて、一國に於て一組合に限ることとする。此制限の爲めに、英國は General Federation of Trade Unions に依つて代表されるが、合衆國の I. W. W. の如きは、當然排斥されることゝ爲らざるを得ない。一旦國際勞働組合に加入することを許された内國組合は組合員一千名に對し、半馬克(後に一馬克に、更に一馬克半に引上げらる)の割合を以つて、國際組合の爲めに、醵金を負擔する義務を荷うのである。千九百十三年に於ける加入組合員は二十一個國に及び、多少なりとも勞働組合運動が國內に認められながら、加入しなかつたのは、アルゼンチーン、濠洲、勃牙、利日本等に止まつた一方に、加入諸國並に其國內に於て包擁する組合員の數は左の如くであると稱された。

奧地利	四二八、三六三
白耳義	一一六、〇八二
ボスニア、ヘルツェゴヴィナ	五、五二二
クロアチア、スラヴォニア	五、五三八
丁抹	一〇七、〇六七
芬蘭	二〇、九八九
佛蘭西	三八七、〇〇〇
獨逸	二、五五三、一六二
英吉利	八七四、二八一
和蘭	六一、五三五
匈牙利	一一一、九六六
伊太利	三二〇、九一二
諾威	六〇、九七五
羅馬尼亞	九、七〇八
塞耳比亞	五、〇〇〇
西班牙	一〇〇、〇〇〇
瑞典	八五、五二二
瑞西	八六、三二三
合衆國	二、〇五四、五二六
合計	七、三九四、四六一

右は千九百十二年末の數字であり、隨つて隨年加入した新

西國並に南阿非利加は除外された次第である。

戦前國際勞働組合は何を職分としたかと云へば、勞働組合と稱しながら、勞働組合本來の職務に従はず、寧ろ(一)統計並に報告の發表(二)金錢的援助の傳達(三)勞働に關係ある社會的立法を進捗する決議(四)勞働組合運動に於ける國家的統一の進行を以つて、重なる職務とし、實行的運動は之を回避した。現に千九百十七年佛蘭西のC、G、Tが國際勞働組合の戰爭に反對す可きことを提議した際に、討議に付せられず、其政治上の問題たる故を以つて、ソーシヤリス・ト・インターナショナルに移されたことの如き、又千九百十九年の巴里會議に於て「各國に於ける勞働組合運動の趨勢並に戰術に關する問題は總て論議されないと云ふ決議の成立したことに徴しても、國際勞働組合の本質如何を知るに難し

としないであらう。

歐洲戰爭中、國際的聯合運動の總て休止されたことは、已むを得ない所であるが、國際勞働組合の書記役は此間に於て尙ほ組合の働きを實際に現はさうとし、アムスターダムに執行機關を設け、千九百十六年リッヅに聯合諸國勞働組合會議を開き、翌十七年更にベルンに中立諸國勞働組合會議を催はしたが、實際に效果を奏するを得なかつた。然るに國際的勞働組合聯合會を復活する計畫は、戰爭終熄前から試みられ、千九百十七年ブリッスルに開かれた英國勞働組合大會は國際的聯合に加入することを決議した一方に、千九百十八年の聯合國第四回勞働會議は、戰後國際會議を開く準備委員會を組織し、而して千九百十九年二月ベルンに開かれた會議に於ては、勞働組合代表者の會合を催はし、續いて同年九月アムステルダムに開

かれた國際勞働組合會議に於て、International Federation of Trade Unions を復活した。此會議に代表者を派遣した國は十四個國の多きに及び、アツブルトンを會頭に、ゴムバース並にジュ

第五、以上の諸目的並に今後必要に應じて、規約中に加へられる目的を貫徹するに必要な資金を準備すること、

オーを副會頭に、フキメン並にオードギーストを書記役に任選し、(後にアツブルトンは聯合會が社會主義的色彩を帯び來れる故を以つて、辭任し、ジエー・エツチ・トーマス之に代つた)聯合會の職分の左の數點に存することを公表した。

右の如く國際勞働組合聯合會が聯合會の目的を明にし、一國に行はれる勞働組合運動の上に立つて、更に之に強味を與へようとする一事は注目に値する所である。而して今日此團體が國際間に亘つて、幾何の勢力を有するかは、左の一表に於て之を知るを得るであらう。

一九二〇年國際勞働組合聯合會員國別表(單位一千人)

亞爾善丁	七〇
塊地利	八〇〇
白耳義	七〇〇
加奈陀	二六〇
チエツコ、スロ	七五〇
ツアキア	三〇〇
丁抹	一、五〇〇
佛西蘭	

第三、勞働組合相互に利害關係ある問題に就て聯合的運動を行うこと、
第四、國際間にブラック、レッギングの行はるゝを防ぐこと、

ば、其一ツは合衆國の労働組合聯合會であり、他の一つは露西亞に起つた“Red” Trade Union International である。

三

露國の労働組合運動者は當初からアムスターダム、のインターナショナルに加入することを拒絶して居つた。即ち千九百十九年秋同團體の主催者が華聖頓に開かれた國際労働會議(官設)に参加するに就て、準備して居つた際、全露西亞労働組合會議は彼等の行動を不可なりとする意見を發表し、一方に革命的労働組合組織を國際的に設ける運動に着手した。即ち千九百二十年の初夏諸國に於ける労働組合運動の代表者間に數次の會合が催され、其結果として同年七月十五日第三インターナショナルの執行委員と協同的に行動し、労働組合運動の組織改造を目的とする武裝的國際委員會と云ふ意味を以つて、

集し、他國に於ける運動の状況を廣く通報すること

第六、國際的運動に関する書籍、冊子等を行すること

四

右の如き次第であつて、國際労働組合主義の運動としては、International Federation of Trade Unions と International Council との二者が對立して居る譯であるが、是等の外に、各種の事業に就て、國際的に組織された組合がある。前二者と區別する爲めに、International Trade Union Secretariats と呼ばれるものであつて、沿革から云へば、最も古いと云へる。即ち千八百九十年國際坑夫聯合會の組織されたのは、此種組合の嚆矢であつて、千九百年以前に既に十二の聯合會があり、歐洲開戦當時には三十二に増加し、

獨逸	八、五〇〇
英吉利	六、五〇〇
希臘	一七〇
和蘭	二四〇
匈牙利	二一五
伊太利	二、三〇〇
ユーゴスラヴキヤ	二五
歴山堡	二七
諸威	一五〇
秘露	二五
波蘭	一、〇〇〇
南阿非利加	四〇
西班牙	二五〇
瑞典	二八一
瑞西	二二五
合 計	二三、六六二

右の如き數字上の勢力であつては、國際労働組合聯合會も尙ほ將來に於て、發展す可き餘地の頗る大であることを認めなければならぬ。即ち同一方面に於て、別種の運動を試みる團體に對抗し、角逐するの必要あるは勿論であるが、然らば此種の團體として、何ものがあるかと云へ

International Council of Trade and Industrial Unions なるものが組織され、其目的として、

第一、階級闘争其他の觀念を繼續的に宣傳すること

第二、労働運動を薄弱ならしめる階級協調の病弊を絶ち、又平和的狀態の裡に資本主義を脱するを得べしとする希望の實現されざる次第を明にすること

第三、世界の労働組合運動に於ける總ての革命的要素を結合し、國際聯盟の下に在る國際労働局に對して、決定的反對を試み、併せてアムステルダムに於ける國際労働組合聯合會の綱領政策にも反對すること

第四、階級的利害の現存する事實に就て、國際的運動を組織し、同盟罷業の維持に要する資金を醸集すること

第五、國際労働運動に関する一切の材料を蒐

戦後に於ては、農業労働者、飲食料品製造業労働者、海員、郵便従業者等に關する四つの組合を増加した。從來此種の國際的聯合會の職分とする所は(一)同盟罷業に於ける援助——金錢に依る援助を普通とし、時にはブラックレグの製品に對して、ボーイコットを行ふ(二)ブラック、レグの輸入を阻止する、(三)組合員の或る者を外國に移住させる、(四)共同の綱領の採用される點に盡力することの諸項に外ならなかつたが、戦後に於ては、新に戦争を否認すること、事業を社會の所有に移すことの二項が加へられ、殊に社會有の一事は坑夫組合に依つて、熱心に主張されるに至つた。

歐洲各國の生活費

在倫敦 池田龍藏

生活費問題

今日の世界經濟を云々するに當り世人は鬼角財政や貿易や金融や労働争議等を高唱して生活費問題を疎外するのはその研究が如何にも地味で出來榮がなく且つ調査に困難だにしろ誠に遺憾な事と云はねばならぬ然し如何に此の問題が冷淡視されても凡有る經濟問題中最も根本的だと云ふ點に於ては少しも變はないのであるそんならば何故之が根本的であるかと云へば世界經濟は第一に個人の經濟生活に初まりその生活は生活費によつて支配されるからである云ふ事は餘り喋々を要せぬ所である而して此の生活費問題は中産階級無産階級にとりては最も緊切な

問題であり従つて爲政者及び中産無産階級を相手とする資本家にとりても重要な問題であると云はねばならぬ。

歐洲生活費の二傾向

世界物價の趨勢は戦前に於ては殆んど同一方向であつたが戦後に至つて紙幣の濫發による金準備の不足、爲替の不利、生産並に交通組織の破壊等の爲めに國際間の物資の流通に圓滑を缺き遂に此の原則が破れて茲に二大潮流が現出し然も各反對に走つて居る従つて此の海流に棹さず生活費も同じく二様の傾向を帶ぶるに至つた今歐洲の生活費に就て通觀するに前述の世界の大勢と同様二種に分類して見る事が出来るが大觀すれば歐洲に於ては其の程度に於て生活費騰貴國の方が甚しく然も近世經濟史に於ては全く見る事出來ぬ慘憺たるものである。

今歐洲各國の生活費を研究するに當り其の指數

をウィルトンシャフト、ウント、スタテステック、レーボアガゼット其他各國の報告書で涉獵したが多少學問的に取扱ふ爲めに大體昨年の各月を通じて解つて居る國の生活費に就て通觀して見たい。

生活費低下國

生活費が大體に於て低下して居る國は中立國又は交戦國にしてもその爲替が酷く下落せぬ國々であるがその實例として今和蘭、英國、瑞典、諾威、伊國及び白耳義の六ヶ國を擧げて見る。以下に列記する生活費指數は大體一九一四年七月即ち戦前を一〇〇としたものである。

和蘭

アムステルダムに於ける労働階級に對する食料品小賣相場の一九二一年各月及び一九二二年一月の指數左の如し

一月 一九九 二月 一九九